

広島県公安委員会告示第 49 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和 3 年 7 月 26 日

広島県公安委員会

委員長 田 中 秀 和

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
1 S 07 57	告示の日 (令和 3 年 7 月 26 日)から 3 年間	回胴式遊 技機	Sマジカルハロウ インFP	株式会社ファイトクラブ 代表取締役 阿部 哲也 (愛知県一宮市高田字池尻 1 番地)	左同
1 S 06 82	同上	同上	S ツインエンジ ェルPARTY ZF	サミー株式会社 代表取締役 里見 治紀 (東京都品川区西品川一丁 目 1 番 1 号住友不動産大崎 ガーデンタワー)	左同
1 P 05 74	同上	ぱちんこ 遊技機	Pモンスターハン ターダブルクロス SFB	同上	左同
1 P 06 27	同上	同上	PA遠山の金さん 2 遠山桜と華の 密偵JWD	株式会社JFJ 代表取締役 松下 智人 (大阪府大阪市中央区内本 町一丁目 1 番 4 号)	左同